

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

N o	交付対象事業の名称	計画事業の概要	事業 始期	事業 終期	総事業費	交付金充当額	事業の実施状況	事業の効果	所管課
1	住民税非課税世帯支援給付金	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が大きい住民税非課税世帯へ、生活支援を行うもの。	R5.5.12	R6.2.9	412,950,307	412,950,307	住民税非課税世帯13,046世帯に対し、30,000円を支給した	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が大きい住民税非課税世帯に対し、給付金を支給することで生活支援を行った。	福祉政策課
2	子ども・子育て応援金	コロナ禍における電力・ガス・食料品等の価格高騰による影響が大きい子育て世帯へ、生活支援を行うもの。	R5.5.11	R6.3.31	590,667,572	238,480,000	食糧等の物価高騰に直面し影響を特に受ける子育て世帯に対し、児童1人当たり 30,000円(19,070人分)を支給した。	コロナ禍における物価高騰等に直面する子育て世帯に経済的支援ができ、食料料品や燃料費など日々の生活必需品の購入等に消費された。	こども支援課
3	水道使用者負担軽減補助金	コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響により電気・ガスなどの料金が上昇し、光熱水費全体の負担が増加していることを踏まえ、水道料金基本料を免除することで、生活者や事業者(公共施設は除く)を支援するもの。	R5.5.19	R5.12.4	92,407,260	74,560,000	公共施設を除くすべての水道使用者71,280件の1調定(2か月)分の基本料金を納付免除した。	コロナ禍における原油価格の高騰等に伴う影響はすべての生活者や事業者が受けていることを踏まえ、普及率がほぼ100%の水道の利用者を対象に、口径ごとに均一に賦課している基本料金について免除したもので、広く公平な支援が実施できたと考える。	経営課